

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築を求める件

近年、情報通信技術の進歩とそれに伴うサービスの拡大により、様々な情報を容易に入手し、発信することが可能となる一方、事実とは異なる偽情報や誤情報が拡散し、社会問題となっている。

特に、災害発生時における情報は、多くの人々の生命に直結する重要なものであるが、不正確な情報が被災地における救助活動等に悪影響を与える問題が生じている。本市が経験した東日本大震災においても、地震発生直後には、SNS上で不確かな情報が拡散され、一部で混乱が生じた。

令和6年能登半島地震においても、虚偽の救助要請や実態と異なる合成画像の拡散など、多くの偽情報が発信された結果、必要な救助活動や被災地の状況把握に支障をきたす事態が見られた。

災害はいつどこで発生するか予測が難しく、特に発災直後は情報が錯綜し、大きな混乱が生じる。そのような状況においても、救助活動等は一刻を争うため、これを大きく阻害する偽情報の拡散防止や、正確な情報の収集及び発信は喫緊の課題である。

よって、国会及び政府におかれては、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築に向け、下記の事項を実施するよう強く求める。

記

- 1 情報の信頼性を担保した上で、被災地からの正確な情報を収集し、活用する情報連携環境を整備すること。
- 2 IoTセンサーやドローンを活用して、リアルタイムで国と地方公共団体が災害情報を共有できる体制を整備すること。
- 3 正確な情報を発信する公的情報サイト、政府認定のアプリケーション等の普及を進め、これを国民へ広く周知すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年12月23日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣
デジタル大臣
内閣官房長官 様

仙台市議会議長 橋本啓一